

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2014年1月9日(09.01.2014)

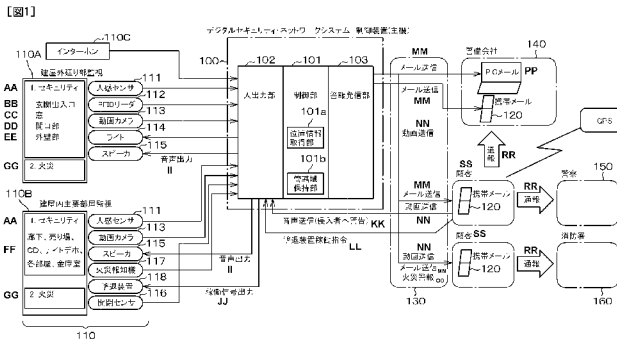


(10) 国際公開番号
WO 2014/006733 A1

- (51) 国際特許分類:
G08B 25/10 (2006.01) G08B 25/08 (2006.01)
G08B 25/00 (2006.01)
 - (21) 国際出願番号: PCT/JP2012/067242
 - (22) 国際出願日: 2012年7月5日(05.07.2012)
 - (25) 国際出願の言語: 日本語
 - (26) 国際公開の言語: 日本語
 - (71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 株式会社 テクノミライ(TECHNOMIRAI Co., Ltd.) [JP/JP]; 〒1690075 東京都新宿区高田馬場1-3-3-13 Tokyo (JP).
 - (72) 発明者; および
 - (75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 三輪 和夫(MIWA Kazuo) [JP/JP]; 〒1690075 東京都新宿区高田馬場1-3-3-13 株式会社 テクノミライ内 Tokyo (JP).
 - (74) 代理人: 中村 和男(NAKAMURA Kazuo); 〒1440051 東京都大田区西蒲田七丁目5-0番10号 中村ビル2階 中村国際特許事務所 Tokyo (JP).
 - (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
 - (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).
- 添付公開書類:
— 国際調査報告(条約第21条(3))

(54) Title: DIGITAL SECURITY NETWORK SYSTEM AND METHOD

(54) 発明の名称: デジタルセキュリティ・ネットワークシステム及び方法



- 100 Control device (main device) in digital security network system
- 101 Control unit
- 101a Positional information acquisition section
- 101b Jurisdiction area holding section
- 102 Input and output unit
- 103 Alert issue unit
- 110 Outdoor periphery monitoring unit
- 110A Outdoor periphery monitoring unit
- 110B Indoor main room monitoring unit
- 110C Intercom
- 111 Presence sensor
- 112 RFID reader
- 113 Video camera
- 114 Light
- 115 Speaker
- 116 Opening and closing sensor
- 117 Fire alarm
- 118 Repel device
- 120 Mobile phone email
- 140 Security agency
- 150 Police
- 160 Fire station
- AA 1. Security
- BB Entrance and gateways
- CC Windows
- DD Openings
- EE Outer walls
- FF Corridors, sales departments, CDs, night depositories, rooms, strongrooms
- GG 2. Fire
- II Voice output
- JJ Activation signal output
- KK Voice transmission (alert to intruder)
- LL Repel device activation instruction
- MM Email transmission
- NN Video transmission
- OO Fire alert
- PP PC email
- RR Report
- SS Customer

(57) Abstract: A monitoring device (100) includes: a control unit (101) that has a positional information acquisition section (101a) for tracing the positions of communication terminals (120) and acquiring the positional information of the communication terminals (120), and a jurisdiction area holding section (101b) for holding the jurisdiction areas where a building for which security is provided is located and emergency calls are received; an input and output unit (102) for detecting an emergency on the basis of sensor outputs from an input and output device (110); and an alert issue unit (103) for sending email or video through telephone lines (130). When detecting an emergency, the control unit (101) refers to the jurisdiction area holding section (101b) to identify a communication terminal (120) that exists in the police station jurisdiction area or the fire station jurisdiction area and reports the emergency to the identified communication terminal (120) with priority. As a result, since the report is sent with priority to the mobile phone located in the jurisdiction area where the building for which security is provided is located, a report can be sent quickly when an emergency call is made from the mobile phone.

(57) 要約:

[続葉有]

WO 2014/006733 A1



監視装置100は、通信端末装置120の存在位置を追跡し、通信端末装置120の位置情報を取得する位置情報取得部101aと、警備対象建物が存在する、緊急通報用電話を受信する管轄域を保持する管轄域保持部101bとを有する制御部101と、入出力装置110からのセンサ出力に基づいて、緊急事態を検出する入出力部102と、電話回線130を介してメール送信又は映像を通報する警報発信部103と、を備える。制御部101は、緊急事態を検出した場合、管轄域保持部101bを参照して、警察の管轄域又は消防の管轄域に存在する通信端末装置120を特定し、特定した通信端末装置120に優先的に通報する制御を行う。これにより、警備する建物が存在する管轄内にある携帯電話に優先的に通報することによって携帯電話から緊急電話した場合に迅速に通報を行うことができる。

明 細 書

発明の名称：

デジタルセキュリティー・ネットワークシステム及び方法

技術分野

[0001] 本発明は、デジタルセキュリティー・ネットワークシステム及び方法に関する。

背景技術

[0002] 個別の住宅や敷地又は、商業施設、金融機関、法人建物等において、不審者の侵入に対して警戒を行う警備システムが一般的に知られている。例えば、住宅や敷地等に不審者が侵入した場合にはその不審者に警告等を発して威嚇したり、住人、職員や警備会社等に通報する。

[0003] 特許文献1には、操作者による切り替え操作の異常を検知した段階で、当該切り替え操作の異常をリカバリ可能にする警備システムが記載されている。特許文献1記載の警備システムは、監視領域における異常を検知して通報する制御装置が、利用者に付与された識別情報及び管理者に付与された識別情報と、電子メールアドレスとを各々対応付けて記憶し、警備モードの設定の切り替え操作を受け付け、これらの判断結果に応じて、特定した電子メールアドレスを含む電子メールを生成して送信する。

[0004] 特許文献2には、住宅分譲地を含む特定地域の警戒を行う地域警備システムが記載されている。特許文献2記載の警備システムは、非住人の存在位置と行動態様を判別し、非住人の存在位置に該当する地図情報上の箇所に、非住人の行動態様に応じた表示形式で非住人情報を表示する。

[0005] 一方、携帯電話機は、現在では広く普及し、基本となる音声通話に加えて電子メールによる通信や電子カメラによる画像取得とその画像の通信、更には測位システム（GPS：Global Positioning System）を利用して位置情報を取得し現在位置を地図上に表示することができるものもある。携帯電話機は、その性格から個人単位の情報ツールとして外出時には常に持ち歩いて使

用されることから、携帯電話機を利用して個人の場所の検索サービスや緊急時における緊急通報サービスなどが一部実用化され、利用されている。また、携帯電話機を使用した緊急通報に関して各種の提案がなされている（例えば、特許文献3～5）。

[0006] すなわち、特許文献3には、異常が発生したときに簡易にそれを通報することのできる異常通報システムが記載されている。また、特許文献4には、サービス契約時に登録した様々なクライアント端末に対して地図情報を含めた緊急情報を手間を掛けずに通報する装置が記載されている。また、特許文献5には、異常時に通報者の位置情報等を迅速に伝える技術が記載されている。特許文献5記載のシステムは、通報者が、小型の発信装置を身に付け、携帯電話機は、小型の発信装置からのトリガ信号を受信したならば、GPS信号を受信して携帯電話機の位置情報を計算し、電話番号等の情報と共に携帯電話網を経由して管理サーバに送信する。管理サーバでは、それらの情報をプッシュ型配信によって端末装置に送信する。

先行技術文献

特許文献

- [0007] 特許文献1：特開2012-113446号公報
特許文献2：特開2011-113255号公報
特許文献3：特開2001-118174号公報
特許文献4：特開2002-197578号公報
特許文献5：特開2002-261982号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0008] しかしながら、このような従来の警備システムにあつては、管轄外にある携帯電話から緊急電話（例えば110番、119番）すると、電話受信署が一旦受けて、管轄署に連絡して、管轄署から折り返し電話をすることになる。例えば、警備したい自宅及び事業所が東京にあつて、鹿児島から電話する

場合などは、電話受信署が一旦受けて、管轄署に連絡して、管轄署から折り返し電話をすることになる。そのため、通報が遅れるという課題があった。

[0009] 本発明の目的は、警備する建物が存在する管轄内にある携帯電話に優先的に通報することによって携帯電話から緊急電話した場合に迅速に通報を行うことができるデジタルセキュリティー・ネットワークシステム及び方法を提供することにある。

課題を解決するための手段

[0010] 本発明に係るデジタルセキュリティー・ネットワークシステムは、複数の通信端末装置の存在位置を検出し、前記通信端末装置の位置情報を取得する位置情報取得手段と、警備対象建物が存在する、緊急通報用電話を受信する管轄域を保持する管轄域保持手段と、緊急事態を検出する緊急事態検出手段と、前記緊急事態検出手段が緊急事態を検出したことに応じて、前記管轄域保持手段を参照して、複数の前記通信端末装置のいずれかが前記管轄域に存在する場合に、該管轄域に存在する前記通信端末装置に優先的に通報する制御手段とを備えることを特徴とする。

[0011] 本発明に係るデジタルセキュリティー・ネットワーク方法は、複数の通信端末装置の存在位置を検出し、前記通信端末装置の位置情報を取得するステップと、警備対象建物が存在する、緊急通報用電話を受信する管轄域を保持するステップと、緊急事態を検出するステップと、緊急事態を検出したことに応じて、複数の前記通信端末装置のいずれかが前記管轄域に存在する場合に、該管轄域に存在する前記通信端末装置に優先的に通報するステップとを備えることを特徴とする。

発明の効果

[0012] 本発明によれば、警備する建物が存在する管轄内にある携帯電話に優先的に通報することによって携帯電話から緊急電話した場合に迅速に通報を行うことができる。

図面の簡単な説明

[0013] [図1]図1は、本発明の一実施の形態に係るデジタルセキュリティー・ネット

ワークシステムの構成を示すブロック図である。

[図2]図2は、上記実施の形態に係るデジタルセキュリティー・ネットワークシステムの屋外警備機能の手順・動作を示すフローチャートである。

[図3]図3は、上記実施の形態に係るデジタルセキュリティー・ネットワークシステムの屋外警備機能の手順・動作を示すフローチャートである。

[図4]図4は、上記実施の形態に係るデジタルセキュリティー・ネットワークシステムの屋内警備機能の手順・動作を示すフローチャートである。

[図5]図5は、上記実施の形態に係るデジタルセキュリティー・ネットワークシステムの火災予防機能の手順・動作を示すフローチャートである。

発明を実施するための形態

[0014] 以下、添付図面を参照しながら本発明を実施するための形態について詳細に説明する。

(実施の形態)

図1は、本発明の一実施の形態に係るデジタルセキュリティー・ネットワークシステムの構成を示すブロック図である。

[0015] 本デジタルセキュリティー・ネットワークシステムは、デジタルセキュリティー・ネットワークシステム機器本体である監視装置100と、建物内外の各部に設置され、ケーブル等の有線又は近距離無線等の無線により監視装置100に接続されて異常状態を検出し、また異常を報知する各種入出力装置110と、公衆回線である電話回線130を介して通信可能な複数の通信端末装置120と、を含んで構成される。

[0016] なお、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムは、通信端末装置120に対して、セキュリティ契約のサービスを提供する場合、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムから見て、通信端末装置120の利用者を顧客と呼ぶことができる。

[0017] [監視装置100]

監視装置100は、制御部101、入出力部102、及び警報発信部103を備える。

- [0018] 制御部101は、マイクロコンピュータ等により構成され、装置全体を制御するとともに、警備プログラムを実行して、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムとして機能させる。制御部101は、情報を記憶するメモリ（図示略）を有する。メモリは、半導体メモリ、磁気記録デバイス、光ディスクデバイス又は光磁気ディスクデバイス等が挙げられる。
- [0019] 制御部101は、通信端末装置120の存在位置を追跡し、通信端末装置120の位置情報を取得する位置情報取得部101aと、携帯電話の受信管轄域としての警察の管轄域、及び消防の管轄域とをそれぞれ保持する管轄域保持部101bと、を備える。ここで、携帯電話の受信管轄域としての警察の管轄域と消防の管轄域とは必ずしも同じではなく、例えば日本における警察の管轄域は、都道府県単位を基本とし、消防の管轄域は警察よりも管轄域が細かい。したがって、仮にその両者が等しい国においては、その両方を保持する必要はない。制御部101は、緊急事態を検出した場合、管轄域保持部101bを参照して、その緊急事態の内容に応じて、警察の管轄域又は消防の管轄域に存在する通信端末装置120を特定し、特定した通信端末装置120に優先的に通報する制御を行う。
- [0020] 制御部101は、通報を受けた通信端末装置120から送信された音声送信（侵入者へ警告）と、撃退装置稼働指令を判定し、これら指令が適合する場合に、入出力部102を介してスピーカ115に音声出力を出力し、撃退装置118に稼働信号を出力する。
- [0021] 入出力部102は、入出力装置110からのセンサ出力に基づいて、緊急事態を検出する緊急事態検出手段としての機能を有する。入出力部102は、電話回線130を介して通信端末装置120から送信されてくる各通信端末装置120の位置情報を受信し、制御部101にこれらの信号を出力する。入出力部102は、電話回線130を介して通信端末装置120から送信されてくる音声送信（侵入者への警告）と撃退装置稼働指令を受信し、制御部101にこれらの信号を出力する。
- [0022] 警報発信部103は、電話回線130を介して通信端末装置120及び警

備会社 140 にメール送信、動画を含む映像の送信又は火災警報を送信する。

[0023] [入出力装置 110]

入出力装置 110 は、各種センサ及び出力装置からなる建屋外廻り部監視 110A、建屋内主要部屋監視 110B、及びインターホン 110C と、を備える。

[0024] 建屋外廻り部監視 110A は、主に、玄関出入口、窓、開口部、外壁部を対象とするセキュリティと、火災防止とを目的とする。建屋外廻り部監視 110A の入力装置には、例えば、人感センサ 111、RFID (Radio Frequency Identification) リーダ 112、動画カメラ 113 があり、その出力装置にはライト 114、スピーカ 115 がある。RFID は、電波を利用した認証技術である。RFID リーダ 112 は、IC チップの情報を、RW (リーダー/ライター) 装置で読み取り、物体認識や個人認証を行う。動画カメラ 113 は、動画を撮像する。ライト 114 は、点灯又は点滅して不審者等に警告する。スピーカ 115 は、入出力部 102 からの音声出力信号に基づいてメッセージ又は警告音を放音して不審者等に警告する。

[0025] 建屋内主要部屋監視 110B は、主に、廊下、売場、キャッシュディスプレイ (CD)、ナイトデポ、各部屋、金庫室を対象とするセキュリティと、火災防止とを目的とする。建屋外廻り部監視 110A の入力装置には、例えば、人感センサ 111、動画カメラ 113、開閉センサ 116、火災報知器 117 があり、その出力装置にはスピーカ 115、撃退装置 118 がある。開閉センサ 116 は、扉の開閉を感知する接触式センサ等である。撃退装置 118 は、例えば金庫室、主要部屋に設置された拡大音声装置、噴霧装置である。撃退装置 118 は、入出力部 102 からの稼働信号出力に基づいて作動し、拡大音声等により大音響で放音して不審者を撃退する。また、センサライト等の人の五感に訴える警報器でもよい。

[0026] インターホン 110C は、玄関に設置され、監視装置 100 の入出力部 102 に訪問者の問合せなどの音声信号を入力する。また、監視装置 100 の

遠隔制御機能によって、通信端末装置 120 からの音声信号をインターホン 110C に出力可能である。

[0027] [通信端末装置 120]

通信端末装置 120 は、携帯電話、PHS (Personal Handy-Phone System)、PDA (Personal Digital Assistants) 又はスマートフォン等で構成され、電話回線 130 を介して監視装置 100 に音声送信及び撃退装置稼働指令を送信する。本実施の形態では、通信端末装置 120 は、携帯電話、スマートフォンの利用を想定しており、各個人が様々な場所 (すなわち存在位置) で使用可能である。通信端末装置 120 のうちの一つは、警備会社 140 に PC (Personal Computer) とともに配置される。通信端末装置 120 は、電話回線 130 を介して監視装置 100 からのメール又は動画を含む映像等を受信可能である。

[0028] 通信端末装置 120 は、位置情報の電波を GPS 衛星等から受信する GPS 機能部 121 (図 3 参照) を備え、GPS アンテナを介して受信した情報より、現在位置情報を、緯度/経度の 2 つのパラメータとして算出して位置情報を取得する。一般に GPS によって高度情報も得られるが、本実施の形態では用いない。また、GPS 機能部 121 に代え、又は併用して、基地局及びネットワークを介して携帯電話会社サーバと情報の送受信を行い、通信端末装置 120 の現在位置情報を取得することもできる。取得した位置情報は、適時、監視装置 100 に送信される。

[0029] 警備会社 140 は、本デジタルセキュリティー・ネットワークシステムからメール又は映像等を受信したときに、異常事態について調査を行う。なお、警備会社 140 は、本実施の形態に係るデジタルセキュリティー・ネットワークシステムの必須構成要素ではない。

[0030] 以下、上述のように構成されたデジタルセキュリティー・ネットワークシステムの警備動作について説明する。

まず、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムの屋外警備機能についてセキュリティ動作を例に採り説明する。

[0031] 図2及び図3は、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムの屋外警備機能の手順・動作を示すフローチャートである。本フローは、主に監視装置100の制御部101により実行される。また、監視装置100からの送信を受けた通信端末装置120の制御部（図示略）により実行される。図中、Sは監視装置100の制御部101及び通信端末装置120の制御部により実行されるフローの各ステップを示す。

[0032] まず、ステップS11では、制御部101は、各センサ入力により物体認識を行う。具体的には、監視装置100の入出力部102は、建屋外廻り部監視110Aのセキュリティー（図1参照）機能として玄関出入口、窓、開口部、外壁部等に設置された人感センサ111、RFIDリーダ112、及びインターホン110Cの入力を受け付ける。制御部101は、これらのセンサ入力を基に物体（人等）が管轄の屋外に入ったことを認識する。ここで、制御部101は、RFIDリーダ112のID情報を基に、物体が玄関から例えば10mに達したときに物体判定を行う。

[0033] ステップS12では、制御部101は、RFIDの判定結果に基づいて認識した物体が不審者であるか否かを判断する。例えば、制御部101は、RFIDのID情報がID登録者である場合は、正常者であると判断してステップS13に進み、ID未登録者である場合は、物体が不審者の可能性があるかと判断してステップS14に進む。

[0034] ステップS13では、制御部101は、RFIDの判定結果により警備監視を解除してステップS22に進む。

上記ステップS12でID未登録者の場合、ステップS14で制御部101は、物体と玄関までの距離を判定する。

[0035] ステップS15では、制御部101は、物体と玄関までの距離に応じた制御対応を行う。すなわち、(1)物体と玄関までの距離が10mに到達した場合、制御部101は、ライト114（図1参照）に制御信号を出力し、ステップS16でライト114を点灯させる。(2)物体と玄関までの距離が6mに到達した場合、制御部101は、スピーカ115（図1参照）に音声信号を出

力し、ステップS 1 6でスピーカ 1 1 5から犬の鳴き声、人の話し声等を音声出力する。(3)物体と玄関までの距離が5 mに到達した場合、制御部 1 0 1は、室内のテレビ電源をON、又は部屋照明を点灯させる。ここまでの制御対応により、本デジタルセキュリティー・ネットワークシステムは、不審者に対して侵入を認識していることを知らしめる。

[0036] (4)物体と玄関までの距離が4 mに到達した場合、ステップS 1 6で制御部 1 0 1は、各通信端末装置 1 2 0及び警備会社 1 4 0のPCにメールを送信する。特に、各通信端末装置 1 2 0は、移動通信可能な携帯電話・スマートフォンなどからなり、各個人の所在場所(すなわち存在位置)で使用される。また、これら通信端末装置 1 2 0の存在位置は、監視装置 1 0 0によって予め追跡され、監視装置 1 0 0は、これらの通信端末装置 1 2 0の存在位置を記憶しておくようにすることもできる。物体と玄関までの距離が4 mに到達した場合、制御部 1 0 1は、各通信端末装置 1 2 0と警備会社 1 4 0のPCにメールを送信することになる。

[0037] (5)監視装置 1 0 0の入出力部 1 0 2(図 1参照)には、動画カメラ 1 1 3からの映像が入力されている。物体と玄関までの距離が3 mに到達した場合、ステップS 1 5で制御部 1 0 1は、動画カメラ 1 1 3からの映像を取り込む。なお、物体と玄関までの距離が3 mに到達した場合に、動画カメラ 1 1 3を起動する態様でもよい。物体と玄関までの距離が3 mに到達した場合、ステップS 1 6で制御部 1 0 1は、各通信端末装置 1 2 0及び警備会社 1 4 0のPCに撮影した映像を送信する。物体と玄関までの距離が3 mに到達した場合、制御部 1 0 1は、メールに加えて映像を各通信端末装置 1 2 0と警備会社 1 4 0のPCに送信することになる。監視装置 1 0 0から送信された映像を受信する通信端末装置 1 2 0の位置情報を用いた詳細動作については、図 3のステップS 2 4以降において述べる。

[0038] (6)物体と玄関までの距離が2 mに到達した場合、ステップS 1 5を抜け、不審者の最終判断処理に移行する。なお、建物に設置したレーザ又はレーダの信号を検出することで、物体と玄関までの距離をより正確に検出すること

ができる。

[0039] ステップS 17では、各通信端末装置120の使用者は、監視装置100から受信した映像を確認する。

ステップS 18では、各通信端末装置120の使用者は、映像確認後、必要と判断した場合には、通信端末装置120を使用して監視装置100に接続し、監視装置100の遠隔制御機能によってインターホン110C経由で用件の問合せ等の通知を行う。

[0040] ステップS 19では、インターホン110Cによる確認及び後述するメール確認に基づいて、制御部101は、不審者か否かを判断する。不審者の場合は、ステップS 20で入出力部102は、スピーカ115により威嚇音声を発し、かつステップS 21で警報発信部103は、警備会社140へ通報する。

[0041] 一方、上記ステップS 19で不審者でない場合は、ステップS 22で制御部101は、玄関ドアの施錠を解錠し、ステップS 23で操作盤の警備実行警報を解除して本フローを終了する。

上記ステップS 16で監視装置100から映像が送信された場合、図3のステップS 24に進む。

[0042] ステップS 24では、各通信端末装置120の使用者は、受信した映像を確認する。

ステップS 25では、通信端末装置120の制御部は、GPS機能部121により検出した現在の位置情報を監視装置100に送信する。

[0043] ステップS 26では、監視装置100の制御部101は、入出力部102が通信端末装置120からの位置情報を受信する。

ステップS 27では、制御部101は、受信した通信端末装置120の位置情報に基づいて、警察緊急通報用電話受信管轄域である都道府県のいずれの所在かを判定する。

[0044] ステップS 28では、制御部101は、警備対象建物が存在する管轄域である該当都道府県に存在すると判定した通信端末装置120に対して優先的

に警察 150 への通報指示のメールを送信する。

ステップ S 29 では、通信端末装置 120 の制御部は、監視装置 100 からの通報指示メールを受信する。通信端末装置 120 の使用者は、受信した通報指示メールに従い、リアルタイム動画を目視確認し、必要に応じて警察 150 へ通報する。

[0045] ステップ S 30 では、通信端末装置 120 の制御部は、監視装置 100 に警察 150 へ通報した旨、又は警察 150 へ通知しなかった旨を返信する。

ステップ S 31 では、監視装置 100 の制御部 101 は、他の通信端末装置 120 及び警備会社 140 に対して、警察 150 へ通報した結果メールを送信する。

[0046] ステップ S 32 では、警察 150 へ通報した通信端末装置 120 の使用者は、侵入者に対して警察 150 に通報したことを警告し、この警告により威嚇して退去させる。その後、上記ステップ S 19 に進む。

[0047] 次に、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムの屋内警備機能についてセキュリティ動作を例に採り説明する。

図 4 は、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムの屋内警備機能の手順・動作を示すフローチャートである。本フローは、不審者侵入に対する撃退フローに適用した例である。

[0048] まず、ステップ S 41 は、制御部 101 は、各センサ入力により物体認識を行う。具体的には、監視装置 100 の入出力部 102 は、建屋内主要部屋監視 110B のセキュリティ（図 1 参照）機能として廊下、売場、キャスディスペンサ、ナイトデポ、各部屋、金庫室等に設置された人感センサ 111、RFIDリーダ 112、及び開閉センサ 116 の入力を受け付ける。制御部 101 は、これらのセンサ入力を基に物体（人等）が屋内に入ったことを認識する。ここで、制御部 101 は、RFIDリーダ 112 の ID 情報を基に判定を行う。

[0049] ステップ S 42 では、制御部 101 は、RFID の判定結果に基づいて認識した物体が不審者であるか否かを判断する。制御部 101 は、RFID の

ID情報がID登録者である場合は、正常者であると判断してステップS43に進み、ID未登録者である場合は、物体が不審者の可能性があるとして判断してステップS44に進む。

[0050] ステップS43では、制御部101は、警備監視を解除してステップS23（図3参照）に進む。

上記ステップS42でID未登録者の場合、ステップS44で制御部101は、不審者侵入と判断して動画カメラ113からの映像を取り込むとともに、該当通信端末装置120及び警備会社140にメール・映像を送信してステップS45に進む。また、監視装置100からメール・映像が送信された通信端末装置120は、図3のステップS24を実行する。すなわち、ステップS24（図3参照）では、通信端末装置120の使用人は、受信した映像を確認する。

[0051] ステップS45では、制御部101は、警備実行モードを実行する。警備実行モードは、具体的にはスピーカ115への音声出力、及び撃退装置の電源ONである。

一方、ステップS46では、通信端末装置120の使用人は、受信した映像を確認し、通報が必要と判断した場合は、ステップS47で警察150に通報する。

[0052] ステップS48では、制御部101は、警察150に通報したと警告メッセージをスピーカ115により侵入者に通知し、侵入者を威嚇・退去させる。

ステップS49では、制御部101は、人感センサ111等により侵入者が主要警戒エリアである2mに到達したことを検出する。

[0053] ステップS50では、通信端末装置120の制御部は、GPS機能部121により検出した現在の位置情報を監視装置100に送信する。

ステップS51では、監視装置100の制御部101は、入出力部102が通信端末装置120からの位置情報を受信する。

[0054] ステップS52では、制御部101は、受信した通信端末装置120の位

置情報に基づいて、警察緊急通報用電話受信管轄域である都道府県のいずれの所在かを判定する。

ステップS 5 3では、制御部1 0 1は、警備対象建物が存在する管轄域である該当都道府県に所在すると判定した通信端末装置1 2 0に対して優先的に警察1 5 0への通報指示のメールを送信する。

[0055] ステップS 5 4では、通信端末装置1 2 0の制御部は、監視装置1 0 0からの通報指示メールを受信する。通信端末装置1 2 0の使用者は、受信した通報指示メールに従い、リアルタイム動画を目視確認し、必要に応じて警察1 5 0へ通報する。

ステップS 5 5では、制御部1 0 1は、再度、異常発生と警告メッセージをスピーカ1 1 5により侵入者に通知し、侵入者を威嚇・退去させる。

[0056] ステップS 5 6では、制御部1 0 1は、所定時間（例えば3 0秒）経過を計時する。

一方、ステップS 5 7では、通信端末装置1 2 0の使用者は、受信した動画映像を確認する。ステップS 5 8では、通信端末装置1 2 0の使用者は、必要に応じて撃退装置稼働指示を出す。具体的には、予め準備されたメニューに従ってボタン操作することで、撃退装置稼働指示を実行する。通信端末装置1 2 0の制御部は、この撃退装置稼働指令（図1参照）を電話回線1 3 0を介して監視装置1 0 0に送信する。監視装置1 0 0の入出力部1 0 2は、受信した撃退装置稼働指令を制御部1 0 1に出力する。

[0057] ステップS 5 9では、制御部1 0 1は、上記ステップS 5 5の再度の警告メッセージ通知から3 0秒経過し、かつ通信端末装置1 2 0から撃退装置稼働指令を受信したことを判別する。前記3 0秒経過し、かつ前記撃退装置稼働指令を受信した場合、ステップS 6 0で制御部1 0 1は、撃退装置1 1 8を作動させる。撃退装置1 1 8は、例えば拡大音声装置、噴霧装置である。撃退装置1 1 8を作動させることで、侵入者を威嚇・撃退させる。

[0058] ステップS 6 1では、制御部1 0 1は、該当通信端末装置1 2 0及び警備会社1 4 0に、撃退装置1 1 8を作動させたことを通知する。

ステップS 6 2では、制御部1 0 1は、上記侵入者の侵入判定と同様の方法によって侵入者の退去を確認し、侵入者が退去した場合、警戒・警備を通常モードにして本フローを終了する。

[0059] 次に、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムの火災予防機能について説明する。

図5は、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムの火災予防機能の手順・動作を示すフローチャートである。

[0060] まず、ステップS 7 1では、監視装置1 0 0は、火災警報監視を行う。具体的には、監視装置1 0 0の入出力部1 0 2は、火災報知器1 1 7からの警報アラームを常時監視する。

ステップS 7 2では、制御部1 0 1は、入出力部1 0 2により火災報知器1 1 7からの警報アラーム、又は各部屋等に設置された温度計が異常（例えば8 0℃）を感知したか否かを判別する。

[0061] 上記警報アラーム又は温度異常を感知した場合、ステップS 7 5で制御部1 0 1は、消火装置1 1 9の作動指示を出力する。消火装置1 1 9は、作動指示に従って作動する。また、ステップS 7 4で制御部1 0 1は、火災予防モードに移行し、動画映像を開始する。

ステップS 7 5では、制御部1 0 1は、動画カメラ1 1 3からの映像を取り込むとともに、該当通信端末装置1 2 0及び警備会社1 4 0にメール・映像を送信してステップS 7 6に進む。

[0062] ステップS 7 6では、監視装置1 0 0からメール・映像が送信された通信端末装置1 2 0の使用者は、受信した映像を確認する。

ステップS 7 7では、通信端末装置1 2 0の制御部は、GPS機能部1 2 1により検出した現在の位置情報を監視装置1 0 0に送信する。

[0063] ステップS 7 8では、監視装置1 0 0の制御部1 0 1は、入出力部1 0 2が通信端末装置1 2 0からの位置情報を受信する。

ステップS 7 9では、制御部1 0 1は、受信した通信端末装置1 2 0の位置情報に基づいて、消防緊急通報用電話受信管轄域のいずれの所在かを判定

する。

[0064] ステップS80では、制御部101は、警備対象建物が存在する管轄域に存在すると判定した通信端末装置120に対して消防署160への通報指示のメールを送信する。

ステップS81では、通信端末装置120の制御部は、監視装置100からの通報指示メールを受信する。通信端末装置120の使用者は、受信した通報指示メールに従い、リアルタイム動画を目視確認し、消防署160へ通報する。

[0065] ステップS82では、制御部101は、スピーカ115により近隣に火災警報を通知する。

ステップS83では、制御部101は、該当通信端末装置120及び警備会社140に、消防署160への通報と消火装置119の作動と近隣への火災警報を通知した旨を通知する。

[0066] ステップS84では、制御部101は、上記警報アラーム又は温度異常の判定と同様の方法によって消火を確認し、消火した場合、消火機能と発報を停止して本フローを終了する。

[0067] 以上詳細に説明したように、本実施の形態によれば、監視装置100は、通信端末装置120の存在位置を追跡し、通信端末装置120の位置情報を取得する位置情報取得部101aと、警備対象建物が存在する、緊急通報用電話を受信する警察管轄域及び消防管轄域を保持する管轄域保持部101bとを有する制御部101と、入出力装置110からのセンサ出力に基づいて、緊急事態を検出する入出力部102と、電話回線130を介してメール送信又は映像を通報する警報発信部103と、を備える。制御部101は、緊急事態を検出した場合、管轄域保持部101bを参照して、警察の管轄域又は消防の管轄域に存在する通信端末装置120を特定し、特定した通信端末装置120に優先的に通報する制御を行う。

[0068] この構成により、複数の携帯電話（通信端末装置120）の存在位置を追跡しておくことで、緊急事態を検出した場合、警察又は消防の管轄域に存在

する携帯電話に優先的に通報することができる。この通報は、例えばメール送信及び映像である。通報を受けた携帯電話を所持する人は、受信したメール及び映像を見て、管轄域から警察又は消防に電話することができる。従来例では、管轄外にある携帯電話から緊急電話（１１０番、１１９番）すると（警備したい自宅が東京にあって、鹿児島から電話する場合など）、電話受信署が一旦受けて、管轄署に連絡して、管轄署から折り返し電話をするので、通報が遅れるという、一刻を争う局面においては問題があった。本実施の形態では、例えば警察の管轄域で監視装置１００からの通報を受け、通報を受けた携帯電話を所持する人が、その管轄域内で警察に通報するので、迅速に通報することができる。

[0069] 特に、警察の管轄域は、都道府県単位であり、消防の管轄域は警察よりも管轄域が細かい。すなわち、警察と消防とでは、広狭を含め管轄域が異なっている。本実施の形態では、不審者侵入・接近か火災かによって、管轄域を異ならせることができる。

[0070] また、管轄域の境界の近くでは位置検出を誤ることがあり得るので、管轄域の境界から所定距離以上離れた内部に存在する通信端末装置がある場合に、更に優先して該通信端末装置に通報することによって、より確実に管轄域内にある携帯電話から迅速に緊急通報を行うことができる。

[0071] また、本実施の形態のデジタルセキュリティー・ネットワークシステムによれば、既存の公衆回線である電話回線１３０を介して、携帯電話等の汎用の通信端末装置をデジタルセキュリティー・ネットワークシステムの端末装置として利用することができるため、デジタルセキュリティー・ネットワークシステム専用の端末装置が必要なくなり、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムの導入コストを低く抑えることができる。

[0072] また、本実施の形態のデジタルセキュリティー・ネットワークシステムによれば、公衆回線を利用しても、通報の確認ができるため、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムの安全性を高めることができる。

[0073] 以上の説明は本発明の好適な実施の形態の例証であり、本発明の範囲はこ

れに限定されることはない。例えば、本実施の形態では、公衆回線として電話回線120を使用する場合について説明したが、本発明はこの場合に限定されるものではなく、例えば公衆回線として無線通信回線、インターネット又はLAN等を使用してもよい。また、この公衆回線の種類に応じて、公衆回線が無線通信の場合は通信端末装置としてトランシーバーを、公衆回線がインターネット又はLANの場合は通信端末装置としてパーソナルコンピュータ又はパームトップコンピュータを利用してもよい。このように既存の公衆回線を利用してデジタルセキュリティー・ネットワークシステムを構築することにより、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムの利用態様を拡げることができ、かつ、デジタルセキュリティー・ネットワークシステムの構築コストを抑えることができる。

[0074] また、本実施の形態ではデジタルセキュリティー・ネットワークシステム及び方法という名称を用いたが、これは説明の便宜上であり、セキュリティーシステム、防犯システム、セキュリティー方法等であってもよい。

[0075] さらに、緊急事態の検出には、公知のすべてが含まれる。例えば緊急事態には、不審者侵入・接近、火災である。なお、本実施の形態では、接近距離も通報している。また、通報は、メールに限らずどのようなものでもよい。

[0076] また、本発明のデジタルセキュリティー・ネットワークシステム及び方法は、コンピュータを本デジタルセキュリティー・ネットワークシステム又は方法として機能させるためのプログラムでも実現される。このプログラムは、コンピュータで読み取り可能な記録媒体に格納されていてもよい。

[0077] このプログラムを記録した記録媒体は、本デジタルセキュリティー・ネットワークシステムのROMそのものであってもよいし、また、外部記憶装置としてCD-ROMドライブ等のプログラム読取装置が設けられ、そこに記録媒体を挿入することで読み取り可能なCD-ROM等であってもよい。

また、上記記録媒体は、磁気テープ、カセットテープ、フレキシブルディスク、ハードディスク、MO/MD/DVD等、又は半導体メモリであってもよい。

[0078] 本明細書で引用したすべての刊行物、特許及び特許出願は、そのまま参考として、ここにとり入れるものとする。

産業上の利用可能性

[0079] 本発明に係るデジタルセキュリティー・ネットワークシステム及び方法は、ホームセキュリティー・ネットワークシステム及び法人・商業施設、事務所等、リアルタイムで対応し、財産、生命と経済損失を未然に防止して利用効果は大きい。

符号の説明

- [0080] 100 監視装置
- 101 制御部
- 101 a 位置情報取得部
- 101 b 管轄域保持部
- 102 入出力部
- 103 警報発信部
- 110 入出力装置
- 110 C インターホン
- 111 人感センサ
- 112 R F I Dリーダ
- 113 動画カメラ
- 114 ライト
- 115 スピーカ
- 116 開閉センサ
- 117 火災報知器
- 118 撃退装置
- 119 消火装置
- 120 通信端末装置
- 121 G P S機能部
- 130 電話回線

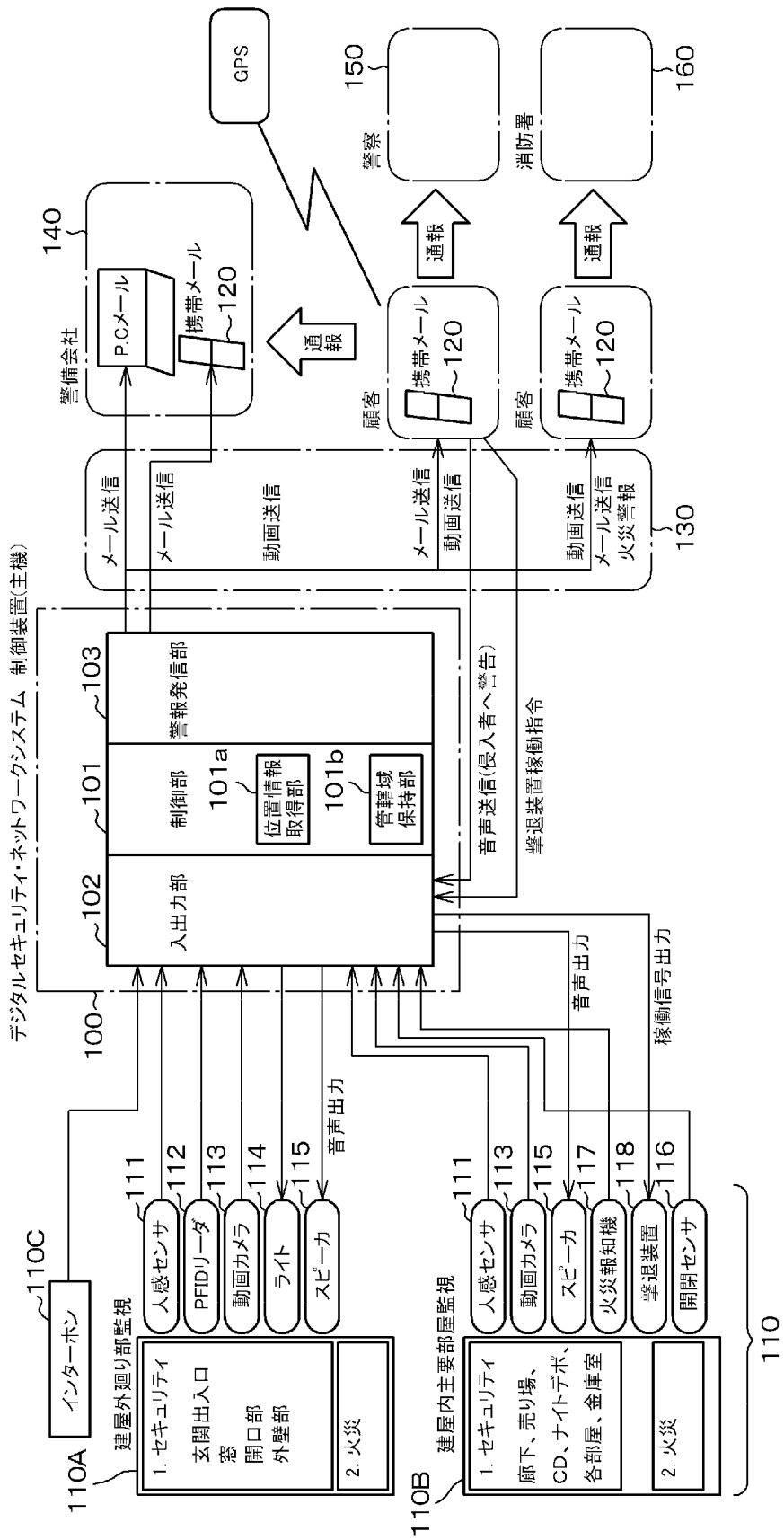
1 4 0 警備会社

請求の範囲

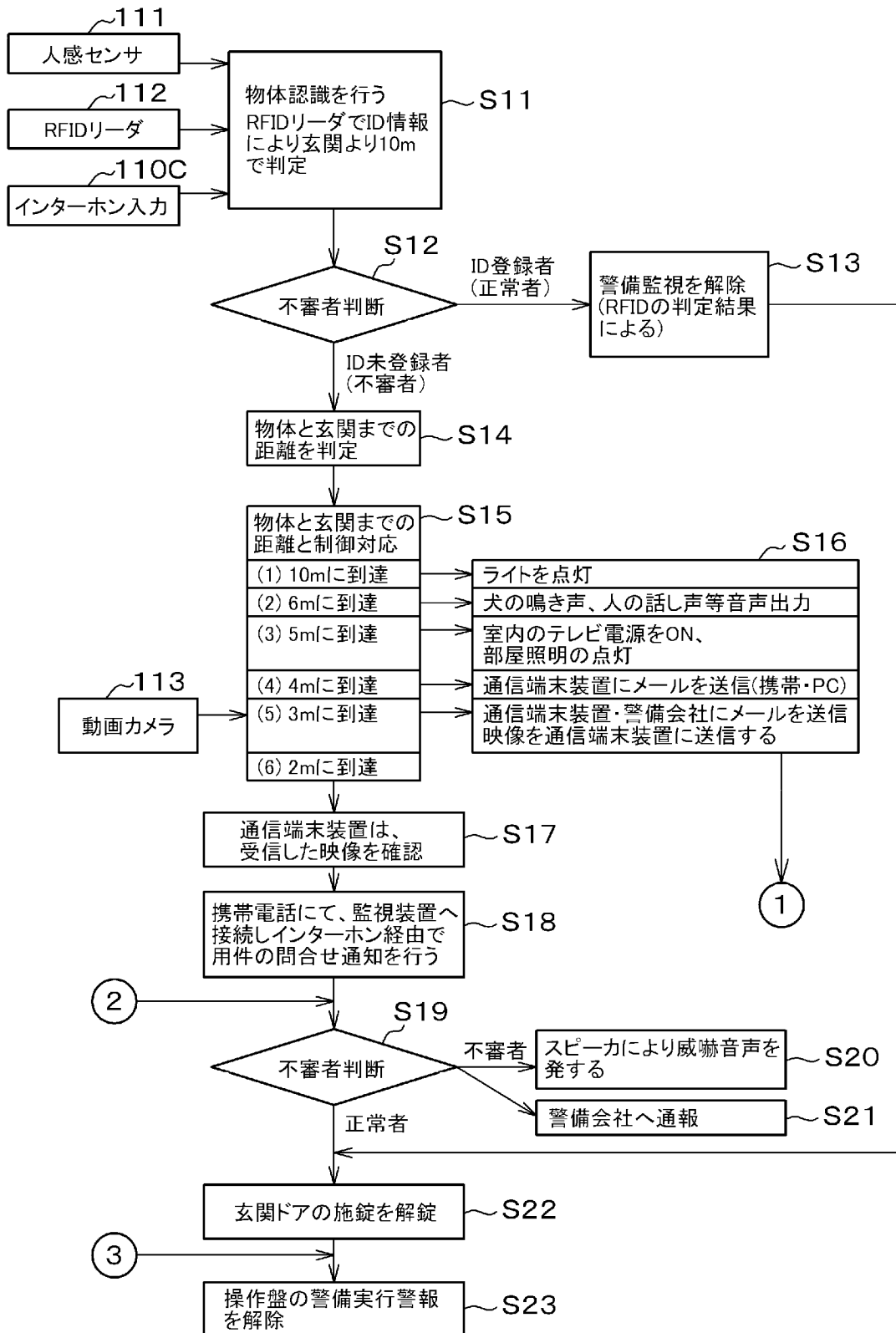
- [請求項1] 複数の通信端末装置の存在位置を検出し、前記通信端末装置の位置情報を取得する位置情報取得手段と、
- 警備対象建物が存在する、緊急通報用電話を受信する管轄域を保持する管轄域保持手段と、
- 緊急事態を検出する緊急事態検出手段と、
- 前記緊急事態検出手段が緊急事態を検出したことに応じて、前記管轄域保持手段を参照して、複数の前記通信端末装置のいずれかが前記管轄域に存在する場合に、該管轄域に存在する前記通信端末装置に優先的に通報する制御手段と
- を備えることを特徴とするデジタルセキュリティー・ネットワークシステム。
- [請求項2] 前記通報する手段がメール送信及び映像送信であることを特徴とする請求項1記載のデジタルセキュリティー・ネットワークシステム。
- [請求項3] 前記管轄域保持手段は、警察の管轄域及び消防の管轄域の両方の管轄域を保持し、前記制御手段は、前記緊急事態が警察に関するものである場合には警察の管轄域を参照し、前記緊急事態が消防に関するものである場合には消防の管轄域を参照することを特徴とする請求項1又は2記載のデジタルセキュリティー・ネットワークシステム。
- [請求項4] 前記制御手段は、前記管轄域の境界から所定距離以上離れた内部に存在する前記通信端末装置がある場合に、更に優先して該通信端末装置に通報することを特徴とする請求項1乃至3いずれかに記載のデジタルセキュリティー・ネットワークシステム。
- [請求項5] 複数の通信端末装置の存在位置を検出し、前記通信端末装置の位置情報を取得するステップと、
- 警備対象建物が存在する、緊急通報用電話を受信する管轄域を保持するステップと、
- 緊急事態を検出するステップと、

緊急事態を検出したことに応じて、複数の前記通信端末装置のいずれかが前記管轄域に存在する場合に、該管轄域に存在する前記通信端末装置に優先的に通報するステップと
を備えることを特徴とするデジタルセキュリティー・ネットワーク方法。

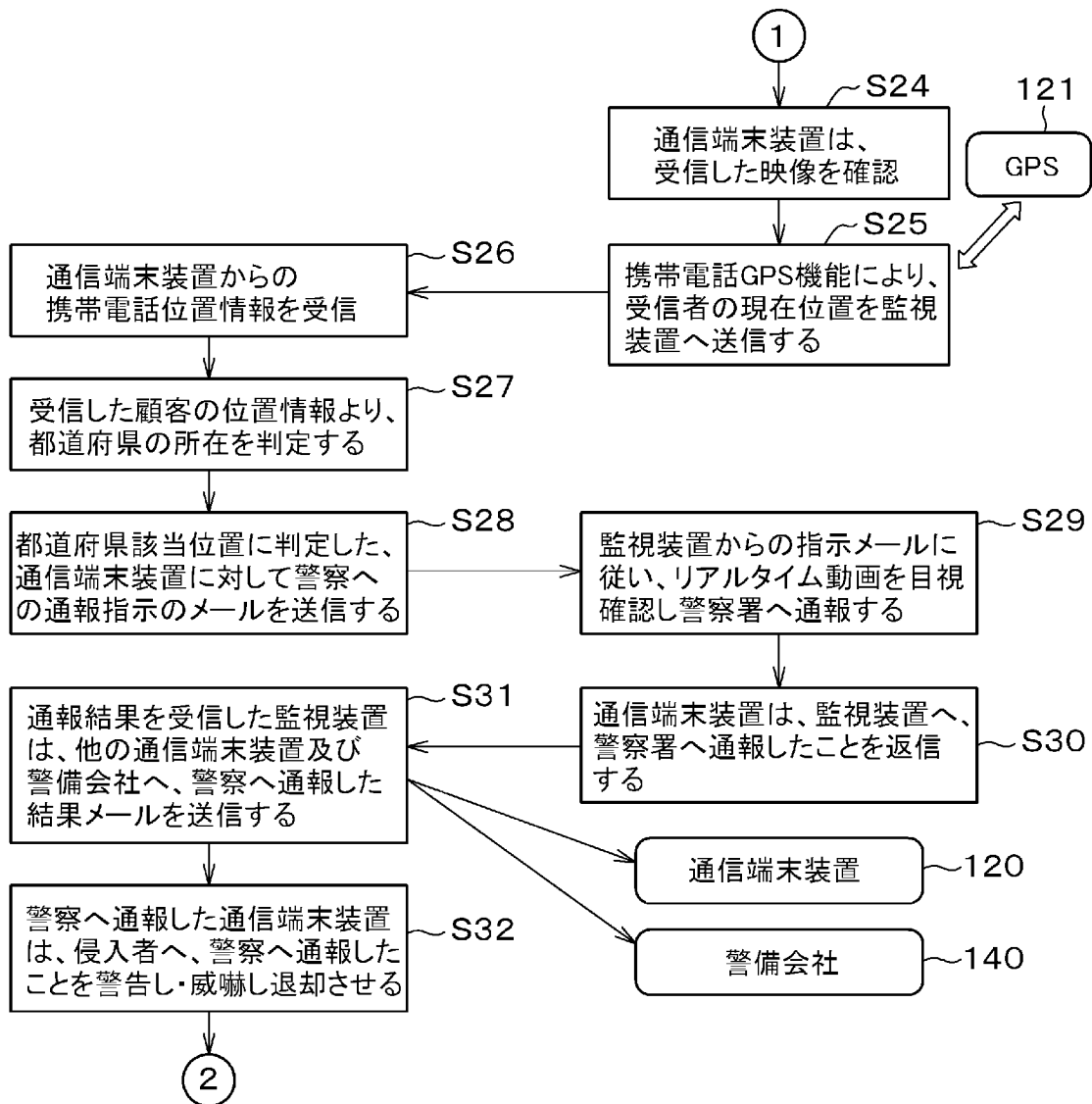
[図1]



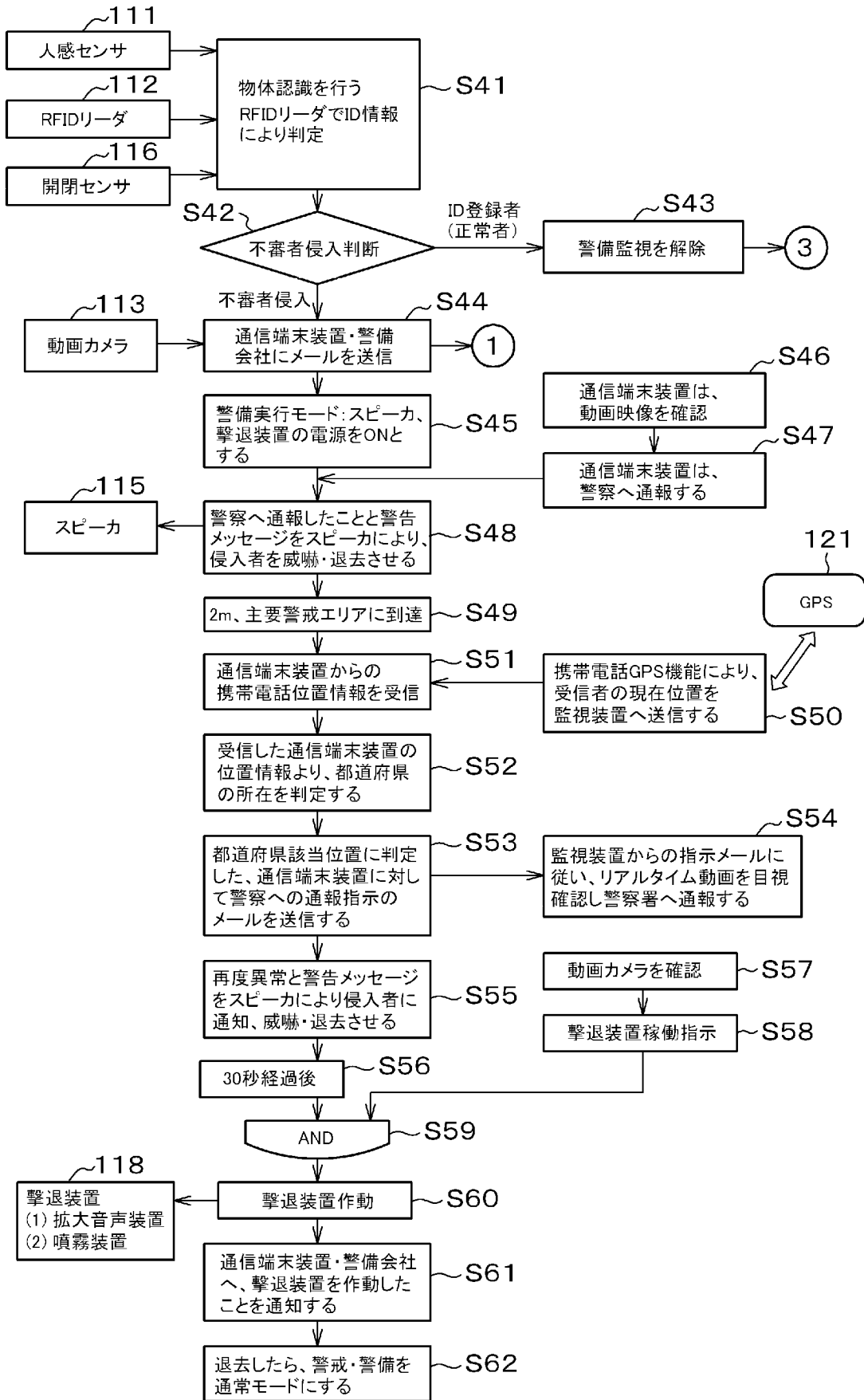
[図2]



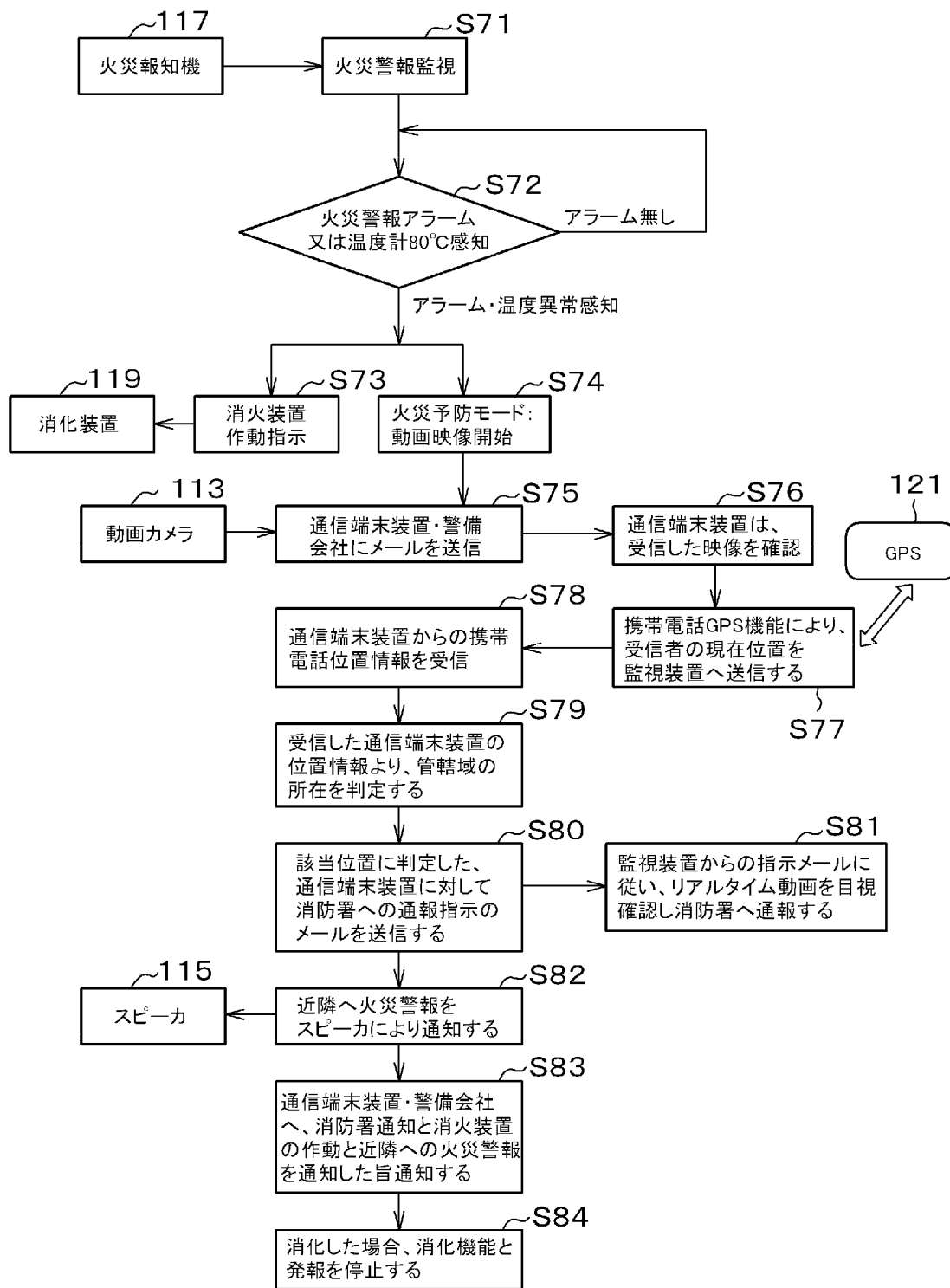
[図3]



[図4]



[図5]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2012/067242

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

G08B25/10(2006.01)i, G08B25/00(2006.01)i, G08B25/08(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

G08B25/10, G08B25/00, G08B25/08

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2012
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2012	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2012

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2011-228919 A (Kabushiki Kaisha Guard I), 10 November 2011 (10.11.2011), paragraph [0022] (Family: none)	1-5
A	JP 2004-265191 A (NEC Access Technica, Ltd.), 24 September 2004 (24.09.2004), entire text; all drawings (Family: none)	1-5
A	JP 2001-36645 A (Toyo Communication Equipment Co., Ltd.), 09 February 2001 (09.02.2001), paragraph [0016] (Family: none)	1-5

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date

“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

“&” document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
03 August, 2012 (03.08.12)

Date of mailing of the international search report
21 August, 2012 (21.08.12)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2012/067242

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2003-152867 A (NEC Corp.), 23 May 2003 (23.05.2003), entire text; all drawings (Family: none)	1-5

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. G08B25/10(2006.01)i, G08B25/00(2006.01)i, G08B25/08(2006.01)i

B. 調査を行った分野
 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. G08B25/10, G08B25/00, G08B25/08

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの
 日本国実用新案公報 1922-1996年
 日本国公開実用新案公報 1971-2012年
 日本国実用新案登録公報 1996-2012年
 日本国登録実用新案公報 1994-2012年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2011-228919 A (株式会社ガードアイ) 2011.11.10, 【0022】 (ファミリーなし)	1-5
A	JP 2004-265191 A (NECアクセステクニカ株式会社) 2004.09.24, 全文全図 (ファミリーなし)	1-5
A	JP 2001-36645 A (東洋通信機株式会社) 2001.02.09, 【0016】 (ファミリーなし)	1-5

C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

<p>* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願</p>	<p>の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献</p>
---	---

国際調査を完了した日 03.08.2012	国際調査報告の発送日 21.08.2012
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 3 G 9 4 3 0 神山 茂樹 電話番号 03-3581-1101 内線 3355

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2003-152867 A (日本電気株式会社) 2003.05.23, 全文全図 (ファミリーなし)	1 - 5